

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月29日

【発行者名】 SBI Bond・インベストメント・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀井 正孝

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 佐藤 肇

【電話番号】 03-6229-0147

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券に係るファンドの
名称】 SBI - PIMCO ジャパン・ベターインカム・ファンド
(愛称:ベタイン)

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券の金額】 上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出したことに伴い、2020年9月29日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

【訂正箇所および訂正事項】

下線部_____が訂正箇所です。

原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書を訂正・更新します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3)【ファンドの仕組み】**

<訂正前>

(略)

委託会社の概況(2020年7月末日現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況(2021年1月末日現在)

(略)

3【投資リスク】

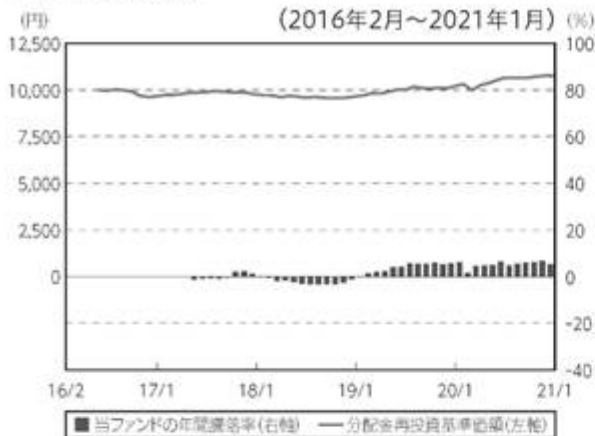
以下の内容に更新します。

<更新後>

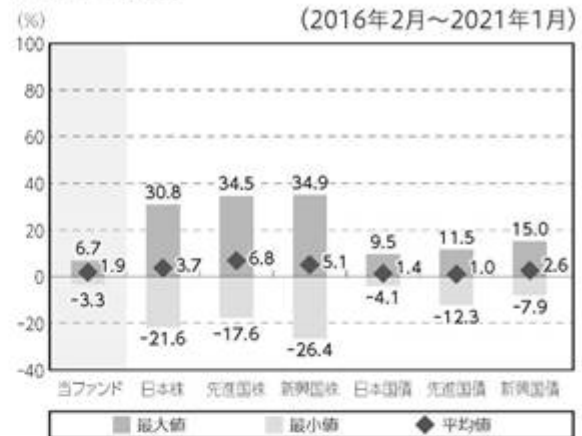
(略)

<参考情報>

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記の分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 ※「当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため2016年6月30日から2021年1月29日のデータを基に算出しております。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株…Morningstar日本株式指数(税引前配当込み、円ベース)
 先進国株…Morningstar先進国株式指数(除く日本、税引前配当込み、円ベース)
 新興国株…Morningstar新興国株式指数(税引前配当込み、円ベース)
 日本国債…Morningstar日本国債指数(税引前利子込み、円ベース)
 先進国債…Morningstarグローバル国債指数(除く日本、税引前利子込み、円ベース)
 新興国債…Morningstar新興国ソブリン債指数(税引前利子込み、円ベース)

《各指数の概要》

日本株: Morningstar日本株式指数(税引前配当込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
 先進国株: Morningstar先進国株式指数(除く日本、税引前配当込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
 新興国株: Morningstar新興国株式指数(税引前配当込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
 日本国債: Morningstar日本国債指数(税引前利子込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
 先進国債: Morningstarグローバル国債指数(除く日本、税引前利子込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
 新興国債: Morningstar新興国ソブリン債指数(税引前利子込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

《重要事項》

Morningstar, Inc.またはイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.の関連会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」といいます)は、「SBI-PIMCO ジャパン・ベクターインカム・ファンド」(以下、「当ファンド」といいます)を組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または一般的な世界株式市場の騰落率と連動するMorningstarインデックスの能力について、当ファンドの投資者または公衆に対し、明示または黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。Morningstarインデックスは、MorningstarグループがSBIボンド・インベストメント・マネジメント(以下、「当社」といいます)または当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成または算定を行うにあたり、当社または当ファンドの投資者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額および設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティングまたは売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータの正確性および/または完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの投資者またはユーザー、またはその他の人または法人が、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示または黙示の保証を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータについて明示または黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的または使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、たとえこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は2020年7月末現在、以下の通りです。

なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

(略)

<訂正後>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は2021年1月末現在、以下の通りです。

なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

(略)

5【運用状況】

以下の内容に更新します。

<更新後>

(1)【投資状況】

(2021年1月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,829,742,022	98.19
	小計	1,829,742,022	98.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	33,662,541	1.81
合計(純資産総額)		1,863,404,563	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2021年1月29日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	ビムコ・ ジャパン クレジット・ ファンド (適格機関 投資家専用)	1,781,540,628	1.0086	1,796,870,221	1.0265	1,828,751,454	98.14
日本	投資信託 受益証券	FOFs用 短期金融資産 ファンド (適格機関 投資家専用)	1,003,311	0.9883	991,572	0.9873	990,568	0.05

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

(2021年1月29日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.19
合計	98.19

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2021年1月29日(直近日)現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2017年6月29日)	8,097,126,386	8,180,024,582	0.9768	0.9868
第2計算期間末 (2018年6月29日)	3,051,279,819	3,051,279,819	0.9547	0.9547
第3計算期間末 (2019年7月1日)	2,742,749,428	2,742,749,428	0.9931	0.9931
第4計算期間末 (2020年6月29日)	1,850,667,679	1,850,667,679	1.0417	1.0417
第5計算期間(中間期) (2020年12月29日)	1,873,349,700	1,873,349,700	1.0665	1.0665
2020年1月末日	1,947,553,098	-	1.0111	-
2月末日	1,900,333,920	-	1.0207	-
3月末日	1,789,951,177	-	0.9886	-
4月末日	1,822,476,578	-	1.0152	-
5月末日	1,839,128,101	-	1.0265	-
6月末日	1,848,958,323	-	1.0423	-
7月末日	1,865,263,334	-	1.0549	-
8月末日	1,857,445,966	-	1.0552	-
9月末日	1,838,039,860	-	1.0560	-
10月末日	1,840,278,836	-	1.0563	-
11月末日	1,869,436,815	-	1.0629	-
12月末日	1,877,614,292	-	1.0665	-
2021年1月末日	1,863,404,563	-	1.0644	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2016年6月30日～2017年6月29日	0.01
第2計算期間	2017年6月30日～2018年6月29日	0.00
第3計算期間	2018年6月30日～2019年7月1日	0.00
第4計算期間	2019年7月2日～2020年6月29日	0.00

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	2016年6月30日～2017年6月29日	1.32
第2計算期間	2017年6月30日～2018年6月29日	2.26
第3計算期間	2018年6月30日～2019年7月1日	4.02
第4計算期間	2019年7月2日～2020年6月29日	4.89
第5計算期間(中間期)	2020年6月30日～2020年12月29日	2.38

- (注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配額の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。
- なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末の基準価額10,000円として計算しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済み数量(口)
第1計算期間	2016年6月30日～ 2017年6月29日	14,228,862,843	5,939,043,225	8,289,819,618
第2計算期間	2017年6月30日～ 2018年6月29日	209,005,751	5,302,606,892	3,196,218,477
第3計算期間	2018年6月30日～ 2019年7月1日	97,599,343	531,969,294	2,761,848,526
第4計算期間	2019年7月2日～ 2020年6月29日	77,845,454	1,063,136,647	1,776,557,333
第5計算期間 (中間期)	2020年6月30日～ 2020年12月29日	79,879,269	99,850,560	1,756,586,042

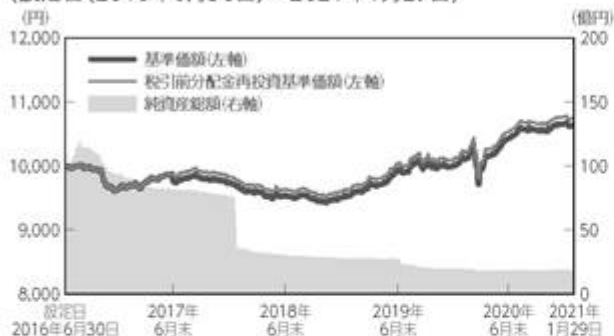
(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含みます。

(参考情報)

(基準日:2021年1月29日)

基準価額・純資産の推移

(設定日(2016年6月30日)～2021年1月29日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

基準価額(1万口当たり)	10,644円
純資産総額	18.63億円

《分配の推移(1万口当たり、税引前)》

決算期	金額
第1期(2017年6月29日)	100円
第2期(2018年6月29日)	0円
第3期(2019年7月1日)	0円
第4期(2020年6月29日)	0円
設定来累計	100円

主要な資産の状況

《組入資産の状況》

組入資産	組入比率
ビムコ・ジャパンクレジット・ファンド(適格機関投資家専用)	98.1%
FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)	0.1%
現金等	1.8%
合計	100.0%

※組入比率は当ファンドの純資産に対する比率です。
 ※「現金等」には未払金を含むため、マイナス表示になる場合があります。
 ※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《投資対象ファンドにおける組入上位10銘柄》ビムコ・ジャパンクレジット・ファンド(適格機関投資家専用)

	銘柄名	債券種別	クーポン	償還日	通貨	格付	保有比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	シニア社債	2.048%	2030/07/17	USD	AA-	6.4%
2	中国電力	シニア社債	3.488%	2024/02/28	USD	AA	5.6%
3	みずほフィナンシャルグループ	シニア社債	2.869%	2029/09/13	USD	AA-	5.5%
4	みずほフィナンシャルグループ	劣後債	4.600%	2024/03/27	USD	AA-	5.0%
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	シニア社債	3.195%	2029/07/18	USD	AA-	4.9%
6	コマツファイナンス	シニア社債	2.437%	2022/09/11	USD	AA-	4.5%
7	SMBCアビエーション・キャピタル	シニア社債	3.550%	2024/03/15	USD	AA	3.9%
8	日産自動車	シニア社債	3.450%	2023/03/15	USD	A	3.8%
9	日本生命保険	劣後債	5.000%	2022/10/18	USD	AA+	3.5%
10	中日本高速道路	政府関係機関債	2.567%	2021/11/02	USD	AAA	3.4%

※格付はS&P、ムーディーズ、フィッチ、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)の高いもの(母体企業の発行格付けを含む)を使用しています。

※繰上償還条項が付与されている銘柄の償還日は、基準日以降最初の繰上償還予定日を表示しています。

※国債、スワップ、先物、CDS取引等を除いた日系企業社債の組入上位銘柄を記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

当ファンドにはベンチマークはありません。



※税引前分配金再投資基準価額の収益率です。

※2016年は設定日2016年6月30日(10,000円)から12月末まで、2021年は1月末までの収益率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

「1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加します。

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(2020年6月30日から2020年12月29日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

中間財務諸表

【SBI - PIMCO ジャパン・ベターインカム・ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 (2020年6月29日現在)	第5期中間計算期間 (2020年12月29日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	920,664	733,422
コール・ローン	24,732,629	44,184,298
投資信託受益証券	1,834,692,934	1,832,770,742
流動資産合計	1,860,346,227	1,877,688,462
資産合計	1,860,346,227	1,877,688,462
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,599,942	-
未払受託者報酬	253,204	255,877
未払委託者報酬	2,025,576	2,047,002
未払利息	6	3
その他未払費用	1,799,820	2,035,880
流動負債合計	9,678,548	4,338,762
負債合計	9,678,548	4,338,762
純資産の部		
元本等		
元本	1,776,557,333	1,756,586,042
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	74,110,346	116,763,658
元本等合計	1,850,667,679	1,873,349,700
純資産合計	1,850,667,679	1,873,349,700
負債純資産合計	1,860,346,227	1,877,688,462

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期中間計算期間 (自 2019年7月2日 至 2020年1月1日)	第5期中間計算期間 (自 2020年6月30日 至 2020年12月29日)
営業収益		
配当株式	14,174,552	12,407,215
受取利息	25	8
有価証券売買等損益	5,598,715	35,670,593
営業収益合計	19,773,292	48,077,816
営業費用		
支払利息	6,956	1,957
受託者報酬	288,989	255,877
委託者報酬	2,311,837	2,047,002
その他費用	2,010,904	2,035,880
営業費用合計	4,618,686	4,340,716
営業利益又は営業損失()	15,154,606	43,737,100
経常利益又は経常損失()	15,154,606	43,737,100
中間純利益又は中間純損失()	15,154,606	43,737,100
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	3,534,251	1,505,890
期首剰余金又は期首欠損金()	19,099,098	74,110,346
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,685,315	4,608,046
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,685,315	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	4,608,046
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,055	4,185,944
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	4,185,944
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	46,055	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,839,483	116,763,658

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第4期 (2020年6月29日現在)	第5期中間計算期間 (2020年12月29日現在)
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	1,776,557,333口	1,756,586,042口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る 場合におけるその差額	-円	-円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0417円 (10,417円)	1.0665円 (10,665円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 4 期 (2020年 6 月29日現在)	第 5 期中間計算期間 (2020年12月29日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、 時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として しております。	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として しております。
3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該 価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該 価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 本書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

項 目	第 4 期 (2020年 6 月29日現在)	第 5 期中間計算期間 (2020年12月29日現在)
期首元本額	2,761,848,526円	1,776,557,333円
期中追加設定元本額	77,845,454円	79,879,269円
期中一部解約元本額	1,063,136,647円	99,850,560円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下の内容に更新します。

<更新後>

	2021年1月29日現在
資産総額	1,864,682,022円
負債総額	1,277,459円
純資産総額（ - ）	1,863,404,563円
発行済口数	1,750,717,636口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0644円
（1万口当たり純資産額）	（10,644円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

< 訂正前 >

資本金の額(2020年7月末日現在)

(略)

< 訂正後 >

資本金の額(2021年1月末日現在)

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

(略)

2020年7月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(2020年7月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	30	80,480
単位型株式投資信託	175	617,029

< 訂正後 >

(略)

2021年1月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(2021年1月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	36	103,672
単位型株式投資信託	218	769,126

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新します。

<更新後>

財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成31年3月31日現在)		当事業年度 (令和2年3月31日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			214,327		374,168
前払費用			8,692		12,979
未収入金			191		2,058
未収委託者報酬			105,339		146,121
未収運用受託報酬			27,149		24,598
立替金			1,693		2,121
流動資産計			357,394		562,047
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	4,275		3,949	4,227
器具備品	1	464		278	
無形固定資産					
ソフトウェア		6,523		4,300	4,495
商標権		226		194	
投資その他の資産					
投資有価証券		101		97	
長期前払費用		1,607		6,178	
繰延税金資産(固定)		14,482		2,941	
差入保証金		9,040		9,040	
固定資産計			36,720		26,981
資産合計			394,115		589,029

(負債の部)					
流動負債					
未払金			35,196		46,700
未払手数料		21,414		32,471	
その他未払金		13,782		14,229	
未払消費税等			13,118		15,925
未払法人税等			19,592		45,193
未払費用			38,207		35,078
預り金			1,395		1,455
その他			4,193		19,949
流動負債計			111,704		164,302
固定負債					
資産除去債務			1,318		1,321
固定負債計			1,318		1,321
負債合計			113,023		165,624
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			150,000		150,000
資本剰余金			150,000		150,000
資本準備金		150,000		150,000	
利益剰余金			18,908		123,406
その他利益剰余金		18,908		123,406	
繰越利益剰余金		18,908		123,406	
株主資本計			281,091		423,406
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			0		1
評価・換算差額等合計			0		1
純資産合計			281,092		423,404
負債・純資産合計			394,115		589,029

（２）【損益計算書】

科目		前事業年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)		当事業年度 (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			441,740		616,780
運用受託報酬			48,790		82,813
営業収益計			490,531		699,593
営業費用					
支払手数料			74,412		118,849
広告宣伝費			9,235		11,407
委託調査費			100,806		97,643
協会費			1,398		2,139
委託計算費			77,841		146,239
営業費用計			263,694		376,279
一般管理費					
給与			70,691		59,524
役員報酬		21,750		25,000	
給与・手当		48,171		33,024	
賞与		770		1,500	
法定福利費			8,239		7,596
福利厚生費			1,169		870
退職給付費用			2,524		2,173
派遣社員費			596		-
募集費			850		2,850
業務委託費			9,599		17,865
不動産賃料			6,225		8,116
修繕維持費			1,555		2,028
固定資産減価償却費	1		2,632		2,765
租税公課			4,049		4,994
什器備品費			1,190		498
支払報酬			3,776		5,165
諸経費			8,071		6,264
一般管理費計			121,173		120,714
営業利益			105,663		202,599
営業外収益					
受取利息			1		1
雑収入			400		203
営業外収益計			402		204
営業外費用					
為替差損			187		212
営業外費用計			187		212

経常利益			105,877		202,591
特別損失					
固定資産除却損			2,592		-
特別損失計			2,592		-
税引前当期純利益			103,285		202,591
法人税、住民税及び事業税			16,668		48,733
法人税等調整額			14,885		11,542
当期純利益			101,502		142,315

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	120,411	120,411	179,588
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益				101,502	101,502	101,502
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当 期 変 動 額	-	-	-	101,502	101,502	101,502
当 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	18,908	18,908	281,091

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	-	-	179,588
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			101,502
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	0	0	0
当 期 変 動 額	0	0	101,503
当 期 末 残 高	0	0	281,092

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	18,908	18,908	281,091
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益				142,315	142,315	142,315
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	142,315	142,315	142,315
当 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	123,406	123,406	423,406

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	0	0	281,092
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			142,315
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2	2	2
当 期 変 動 額 合 計	2	2	142,312
当 期 末 残 高	1	1	423,404

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。（ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法によっております。）

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 5年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により算出した金額及び個別に見積りした金額を計上しております。

なお、当事業年度末における貸倒引当金の計上はございません。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

なお、当事業年度末における賞与引当金の計上はございません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成31年3月31日現在)		当事業年度 (令和2年3月31日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	54千円	建物	380千円
器具備品	335千円	器具備品	521千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日)					当事業年度 (自平成31年4月1日至令和2年3月31日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)	株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	6,000			6,000	普通株式	6,000			6,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	当事業年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）																																																																
<p>1．金融商品の状況に関する事項</p> <p style="text-align: center;">金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p style="text-align: center;">金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p>2．金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">214,327</td> <td style="text-align: right;">214,327</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">105,339</td> <td style="text-align: right;">105,339</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">27,149</td> <td style="text-align: right;">27,149</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">346,816</td> <td style="text-align: right;">346,816</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">21,414</td> <td style="text-align: right;">21,414</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) その他未払金</td> <td style="text-align: right;">13,782</td> <td style="text-align: right;">13,782</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">35,196</td> <td style="text-align: right;">35,196</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、 (3) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	214,327	214,327		(2) 未収委託者報酬	105,339	105,339		(3) 未収運用受託報酬	27,149	27,149		資産計	346,816	346,816		(1) 未払手数料	21,414	21,414		(2) その他未払金	13,782	13,782		負債計	35,196	35,196		<p>1．金融商品の状況に関する事項</p> <p style="text-align: center;">金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p style="text-align: center;">金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p>2．金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">374,168</td> <td style="text-align: right;">374,168</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">146,121</td> <td style="text-align: right;">146,121</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">24,598</td> <td style="text-align: right;">24,598</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">544,888</td> <td style="text-align: right;">544,888</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">32,471</td> <td style="text-align: right;">32,471</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) その他未払金</td> <td style="text-align: right;">14,229</td> <td style="text-align: right;">14,229</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">46,700</td> <td style="text-align: right;">46,700</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、 (3) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	374,168	374,168		(2) 未収委託者報酬	146,121	146,121		(3) 未収運用受託報酬	24,598	24,598		資産計	544,888	544,888		(1) 未払手数料	32,471	32,471		(2) その他未払金	14,229	14,229		負債計	46,700	46,700	
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金・預金	214,327	214,327																																																															
(2) 未収委託者報酬	105,339	105,339																																																															
(3) 未収運用受託報酬	27,149	27,149																																																															
資産計	346,816	346,816																																																															
(1) 未払手数料	21,414	21,414																																																															
(2) その他未払金	13,782	13,782																																																															
負債計	35,196	35,196																																																															
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金・預金	374,168	374,168																																																															
(2) 未収委託者報酬	146,121	146,121																																																															
(3) 未収運用受託報酬	24,598	24,598																																																															
資産計	544,888	544,888																																																															
(1) 未払手数料	32,471	32,471																																																															
(2) その他未払金	14,229	14,229																																																															
負債計	46,700	46,700																																																															

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金・預金	214,327	
(2) 未収委託 者報酬	105,339	
(3) 未収運用 受託報酬	27,149	
資産計	346,816	

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金・預金	374,168	
(2) 未収委託 者報酬	146,121	
(3) 未収運用 受託報酬	24,598	
資産計	544,888	

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付金制度の概要 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,524千円です。</p>	<p>1. 採用している退職給付金制度の概要 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,173千円です。</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成31年3月31日現在)	当事業年度 (令和2年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 12,901千円	繰越欠損金 -
未払事業税 1,456千円	未払事業税 2,448千円
その他 1,365千円	その他 865千円
繰延税金資産小計 15,723千円	繰延税金資産小計 3,313千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注) -	税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注) -
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額 840千円	将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額 -
評価性引当額小計 840千円	評価性引当額小計 -
繰延税金資産合計 14,882千円	繰延税金資産合計 3,313千円
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務に対応する費用 399千円	資産除去債務に対応する費用 372千円
その他 0千円	その他 -
繰延税金負債合計 399千円	繰延税金負債合計 372千円
繰延税金資産(負債)の純額 14,482千円	繰延税金資産(負債)の純額 2,941千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.62%	
(調整)	
評価性引当額の増減 29.13	
その他 0.23	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率 1.73	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払事業税」は、表示上の明瞭性をより高めるため、当事業年度より区分掲記することとしました。この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」2,822千円は、「未払事業税」1,456千円及び「その他」1,365千円と組み替えております。

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (平成31年3月31日現在)							
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	12,901	12,901
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	12,901	(b)12,901

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金12,901千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,901千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、税引前当期純損失を平成29年3月期に80,881千円、平成30年3月期に21,875千円、計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度
(令和2年3月31日現在)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度 (平成31年3月31日現在)	当事業年度 (令和2年3月31日現在)
<p>1.セグメント情報</p> <p>当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2.関連情報</p> <p>サービスごとの情報</p> <p>投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>地域ごとの情報</p> <p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3.主要な顧客ごとの情報</p> <p>特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>	<p>1.セグメント情報</p> <p>当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2.関連情報</p> <p>サービスごとの情報</p> <p>投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>地域ごとの情報</p> <p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3.主要な顧客ごとの情報</p> <p>特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	92,018	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有) 間接 90.0%	役員の兼務 本社建物の賃借	人件費等の立替	70,198	その他未払金	4,956
							保証金の差入 (注2)	2,526	差入保証金	9,040

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	モーニングスター株式会社	東京都港区	211	金融情報サービスの提供	(被所有) 直接 10.0%	人件費等の受取	人件費等の受取 (注2)	121	未収入金	121
	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区	30	投資助言業		人件費等の受取	人件費等の受取 (注2)	879	未収入金	70
	SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区	400	投資運用業及び投資助言業		人件費等の受取	人件費等の立替 (注2)	6,633	その他未払金	515
	SBI生命株式会社	東京都港区	47,500	生命保険業		投資一任契約	運用受託報酬 (注3)	19,454	未収運用受託報酬	5,182
	SBI損害保険株式会社	東京都港区	20,500	損害保険業		投資一任契約 投資助言契約	運用受託報酬 (注3)	7,598	未収運用受託報酬	4,509

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

3. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。

(関連当事者情報)

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	92,018	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有)間接 90.0%	役員の兼務 本社建物の賃借 出向等	人件費等の立替	60,866	その他未払金	4,294
									差入保証金	9,040

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりません。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	SBI生命株式会社	東京都港区	47,500	生命保険業		投資一任契約	運用受託報酬 (注2)	20,171	未収運用受託報酬	5,679
	SBI損害保険株式会社	東京都港区	20,500	損害保険業		投資一任契約 投資助言契約	運用受託報酬 (注2)	7,596	未収運用受託報酬	4,385

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

モーニングスター株式会社（東京証券取引所ジャスダック市場に上場）

SBIアセットマネジメント・グループ株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日)		当事業年度 (自平成31年4月1日至令和2年3月31日)	
1株当たり純資産額	46,848円70銭	1株当たり純資産額	70,567円48銭
1株当たり純利益金額	16,917円12銭	1株当たり純利益金額	23,719円21銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	101,502千円	当期純利益	142,315千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株主に係る当期純利益	101,502千円	普通株主に係る当期純利益	142,315千円
期中平均株式数	6,000株	期中平均株式数	6,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表等

中間貸借対照表

		当中間会計期間 (令和2年9月30日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金			505,517
前払費用			22,149
未収入金			1,675
未収委託者報酬			192,133
未収運用受託報酬			25,194
立替金			1,877
流動資産計			748,547
固定資産			
有形固定資産			2,837
建物	1	2,614	
器具備品	1	222	
無形固定資産			9,209
ソフトウェア		9,030	
商標権		179	
投資その他の資産			18,591
投資有価証券		104	
長期前払費用		6,178	
繰延税金資産		3,267	
差入保証金		9,040	
固定資産計			30,637
資産合計			779,185

(負債の部)			
流動負債			
未払金			93,705
未払手数料		45,915	
その他未払金		47,789	
未払消費税等	2		15,413
未払法人税等			57,637
未払費用			31,762
預り金			1,626
その他			32,856
流動負債計			233,001
負債合計			233,001
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			150,000
資本剰余金			150,000
資本準備金		150,000	
利益剰余金			246,181
その他利益剰余金		246,181	
繰越利益剰余金		246,181	
株主資本計			546,181
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			3
評価・換算差額等合計			3
純資産合計			546,184
負債・純資産合計			779,185

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
委託者報酬			405,599
運用受託報酬			44,908
営業収益計			450,508
営業費用			
支払手数料			93,692
広告宣伝費			5,500
委託調査費			38,823
協会費			1,234
委託計算費			74,848
支払報酬			750
営業費用計			214,848
一般管理費			
給料			31,551
役員報酬		12,850	
給料・手当		18,701	
法定福利費			4,038
福利厚生費			689
退職給付費用			1,200
業務委託費			7,964
不動産賃借料			4,058
修繕維持費			1,028
固定資産減価償却費	1		1,451
租税公課			3,573
什器備品費			162
支払報酬			2,744
諸経費			2,487
一般管理費計			60,950
営業利益			174,708
営業外収益			
受取利息			1
為替差益			5
雑収入			105
営業外収益計			112
営業外費用			
雑損失			0
営業外費用計			0
経常利益			174,820
税引前中間純利益			174,820
法人税、住民税及び事業税			52,374

法人税等調整額			328
中間純利益			122,774

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	123,406	123,406	423,406
当 中 間 期 変 動 額						
中 間 純 利 益				122,774	122,774	122,774
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)						
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	-	122,774	122,774	122,774
当 中 間 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	246,181	246,181	546,181

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1	1	423,404
当 中 間 期 変 動 額			
中 間 純 利 益			122,774
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	4	4	4
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4	4	122,779
当 中 間 期 末 残 高	3	3	546,184

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。（ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法によっております。）なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 5年

無形固定資産

定額法によっております。なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により算出した金額及び個別に見積りした金額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における貸倒引当金の計上はございません。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における賞与引当金の計上はございません。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間(令和2年9月30日現在)

建物	396千円
器具備品	577千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

有形固定資産	174千円
無形固定資産	1,276千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	6,000			6,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（令和2年9月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間 貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	505,517	505,517	
(2) 未収委託者報酬	192,133	192,133	
(3) 未収運用受託報酬	25,194	25,194	
資産計	722,844	722,844	
(1)未払手数料	45,915	45,915	
(2)その他未払金	47,789	47,789	
負債計	93,705	93,705	

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1株当たり純資産額	91,030円76銭
1株当たり中間純利益	20,462円44銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	122,774千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株主に係る中間純利益	122,774千円
期中平均株式数	6,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

	名 称	資本金の額 (2020年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	株式会社日本カストディ銀行	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	

2020年7月27日現在。

<訂正後>

	名 称	資本金の額 (2020年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	株式会社日本カストディ銀行	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	

独立監査人の監査報告書

令和2年6月5日

SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石倉 毅典 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[当期委託会社中間監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年11月30日

SBI bonds・Investment Management株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

郷 右 近 隆 也 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務

諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年2月17日

SBI bonds・Investment Management株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBI-PIMCOジャパン・ベターインカム・ファンドの2020年6月30日から2020年12月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBI-PIMCOジャパン・ベターインカム・ファンドの2020年12月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年6月30日から2020年12月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査

人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)